

交通事故の仕組みから助成金・補助金まで

お役に立つ情報教えます!



補助金
助成金

整骨院・接骨院の為の

交通事故
セミナー



30名
限定

整骨院・接骨院を経営される上で、このような悩みはありませんか?

- 交通事故で保険会社から通院期間を短く言われた。
- 交通事故で保険会社から健康保険を使い治療をするように言われた。
- 交通事故で相手方が任意保険に加入していない。
- 従業員を雇いたいけど、何か使える補助金もしくは助成金は?
- 従業員を正社員に又は法人化する際の補助金もしくは助成金は?
- 経済産業省の小規模事業者持続化やIT導入補助金って?

このような悩みを、交通事故専門の行政書士と

補助金・助成金を取り扱っている社会保険労務士事務所が解決してみせます。

講師 行政書士 木村和生

無限行政書士事務所

北九州市の小倉を中心に
交通事故業務を主にした
行政書士事務所を運営し、
接骨院や整骨院のサポート
を行っている。

相談などの無料相談を行う
傍ら、交通事故に関して
セミナーも行っている。



講師 特定行政書士 宮本直嗣 (経済産業省系担当)

社会保険労務士 池田ゆきこ (厚生労働省系担当)

合同法律事務所 オフィス ナオ

行政書士・海軍代理士事務所 オフィス ナオ

合同会社 豊栄ビジネスサービス

池田ゆきこ社労海事務所

西日本を中心に外国人の在留資格や外国人
の労働問題を扱う傍ら、補助金や助成金などの
経営コンサルティングを行っている。



日時 2019年11月17日(日曜日) 14:00~16:30

会場 福岡市博多区博多駅前3丁目4番25号 アクロスキュー博多駅前1階

参加費 1,000円(資料代込)

お問合せ先 無限行政書士事務所 TEL 093-521-2005 携帯 090-5080-2877

※ご参加頂ける先生は名刺のご持参をよろしくお願い致します。

必要以上に通院日数を延ばしたり、過度な部位数で請求したり、通減(ていげん)をかけず治療を行ったり、
通院日数を水増しするような整骨院・接骨院のご参加はご遠慮ください。

セミナーにご参加頂ける先生は、下記内容をご記入の上10月31日(木)迄に
FAX 093-383-9200にお申し込み下さい。

院名	ご参加人数	名
代表者名		
ご住所		
TEL	FAX	
E-mail		